

財務書類の見方

(平成28年度一般会計等財務書類の例)

貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと(資産保有状況)、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを(財源調達状況)対照表で示したものです。貸借対照表により基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかにされます。

「資産」は、行政サービス提供能力を有するもの、資金流入をもたらすものに整理されます。

「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。



貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

地方債など、将来世代の負担

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	52,537,184	固定負債	22,395,567 ※
有形固定資産	49,021,110 ※	地方債	20,214,665
事業用資産	32,491,942	長期未払金	0
土地	18,439,941	退職手当引当金	2,156,245
立木竹	135,248	損失補償等引当金	0
建物	28,674,859	その他	24,658
建物減価償却累計額	△ 16,794,624	流動負債	1,781,589 ※
工作物	15,054	1年内償還予定地方債	1,524,800
工作物減価償却累計額	0	未払金	0
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	173,251
航空機	0	預り金	61,065
航空機減価償却累計額	0	その他	22,474
その他	0	負債合計	24,177,157 ※
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,021,463	固定資産等形成分	54,538,251
インフラ資産	16,456,399	余剰分(不足分)	△ 23,104,577
土地	2,798,481		
建物	1,920,969		
建物減価償却累計額	△ 976,438		
工作物	30,174,696		
工作物減価償却累計額	△ 17,581,566		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	120,256		
物品	557,613		
物品減価償却累計額	△ 484,843		
無形固定資産	63,586		
ソフトウェア	63,557		
その他	29		
投資その他の資産	3,452,488		
投資及び出資金	843,022		
有価証券	0		
出資金	66,822		
その他	776,200		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	210,170		
長期貸付金	19		
基金	2,406,783		
減債基金	0		
その他	2,406,783		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 7,506		
流動資産	3,073,647 ※		
現金預金	1,018,583		
未収金	57,923		
短期貸付金	0		
基金	2,001,067		
財政調整基金	1,760,413		
減債基金	240,654		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 3,927		
資産合計	55,610,831	純資産合計	31,433,674
		負債及び純資産合計	55,610,831

行政サービスを提供するための公共施設等の固定資産や将来、行政サービスに使用する現金等の資産



過去又は現世代の負担
 ・固定資産等形成分・・・資産形成のために充当した資源の蓄積
 ・余剰分(不足分)・・・消費可能な資源の蓄積(例:現金預金)

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用(経常的な費用)と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益(経常的な収益)を対比させた財務書類です。

経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税込等でまかなうべき行政コスト(純経常行政コスト)が明らかにされます。



行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	15,234,726
業務費用	7,442,220 ※
人件費	2,502,725
職員給与費	2,188,235
賞与等引当金繰入額	173,251
退職手当引当金繰入額	-
その他	141,239
物件費等	4,649,993
物件費	3,118,167
維持補修費	234,445
減価償却費	1,297,381
その他	-
その他の業務費用	289,503 ※
支払利息	198,846
徴収不能引当金繰入額	10,296
その他	80,360
移転費用	7,792,506
補助金等	3,183,239
社会保障給付	2,503,230
他会計への繰出金	2,097,566
その他	8,471
経常収益	663,668 ※
使用料及び手数料	314,194
その他	349,473
純経常行政コスト	△ 14,571,059 ※
臨時損失	108,248
災害復旧事業費	31,824
資産除売却損	74,608
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,816
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	△ 14,679,306

人件費、物件費、移転費用(補助金)などを発生額で計上

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定

臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト(税を主とする一般財源等で賄うべきコスト)を算定

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用(純行政コスト)が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。また、固定資産等の変動により、純資産の変動要因が分かります。



純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	31,095,782	53,067,943	△ 21,972,161
純行政コスト(△)	△ 14,679,306		△ 14,679,306
財源	14,352,483		14,352,483
税収等	11,127,062		11,127,062
国県等補助金	3,225,421		3,225,421
本年度差額	△ 326,823		△ 326,823
固定資産等の変動(内部変動)		805,593	△ 805,593
有形固定資産等の増加		3,172,111	△ 3,172,111
有形固定資産等の減少		△ 1,955,263	1,955,263
貸付金・基金等の増加		80,755	△ 80,755
貸付金・基金等の減少		492,009	492,009
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	664,715	664,715	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	337,892	1,470,308	△ 1,132,416 ※
本年度末純資産残高	31,433,674	54,538,251	△ 23,104,577

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純行政コストの金額に対して、税収及び国の補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握

資金収支計算書

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。

現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。

現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	13,944,884
業務費用支出	6,152,378
人件費支出	2,497,685
物件費等支出	3,375,549
支払利息支出	198,846
その他の支出	80,298
移転費用支出	7,792,506
補助金等支出	3,183,239
社会保障給付支出	2,503,230
他会計への繰出支出	2,097,566
その他の支出	8,471
業務収入	14,747,594 ※
税込等収入	11,129,071
国県等補助金収入	3,056,544
使用料及び手数料収入	312,544
その他の収入	249,434
臨時支出	31,824
災害復旧事業費支出	31,824
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	770,887 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,597,061
公共施設等整備費支出	2,596,359
基金積立金支出	702
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	581,037
国県等補助金収入	168,877
基金取崩収入	399,588
貸付金元金回収収入	5,112
資産売却収入	7,460
その他の収入	-
投資活動収支	△ 2,016,024
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,505,184
地方債償還支出	1,505,184
その他の支出	-
財務活動収入	2,573,900
地方債発行収入	2,573,900
その他の収入	-
財務活動収支	1,068,716
本年度資金収支額	△ 176,422 ※
前年度末資金残高	1,133,940
本年度末資金残高	957,518
前年度末歳計外現金残高	61,178
本年度歳計外現金増減額	△ 113
本年度末歳計外現金残高	61,065
本年度末現金預金残高	1,018,583

経常的な活動に関する収支を集計
支出…人件費、旅費、需用費、
補助金、扶助費等
収入…税込、補助金収入、
使用料・手数料等

投資的な活動に関する収支を集計
支出…公共事業や施設整備等、
基金積立、貸付金等
収入…補助金収入、基金取崩、
貸付金回収等

財務的な活動に関する収支を集計
支出…地方債償還等
収入…地方債発行等



※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針

有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時においては有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは再調達原価としています。ただし、道路、河川及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額1円としています。開始後は原則として取得原価としています。

有価証券等の評価基準及び評価方法

①有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・取得原価

②出資金

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。この「著しく低下したとき」は、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合に該当するものとしています。

有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）・・・定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物 6年～50年

イ 工作物 8年～60年

ウ 物品 2年～15年

②無形固定資産・・・定額法

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

②賞与引当金

翌年度6月支給の期末手当及び勤勉手当、法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち市へ按分される額を加算した額を控除した額とします。

④損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引を除きます。）通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としています。

②物品およびソフトウェアの計上基準

取得価額が原則50万円以上の場合に資産として計上しています。

2. 重要な会計方針の変更等

会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容

平成28年度から統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき財務書類を作成しています。

表示方法を変更した場合には、その旨

「総務省方式改訂モデルによる財務書類」から「統一的な基準による財務書類」の表示に変更しています。

資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容

該当項目はありません。

3. 重要な後発事象

その他重要な後発事象

該当はありません。

4. 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））

該当はありません。

5. 追加情報

対象範囲（対象とする会計名）

一般会計

出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

地方自治法第235条の5の規定により、出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額

に齟齬が生じる場合は、その旨

各項目の金額を表示単位未満の金額で四捨五入しているため、合計金額等が一致しない場合があります。